

令和8年度
添田町の教育施策



添田町教育委員会

目 次

■ 添田町の教育施策の趣旨	1
■ 現状と課題	1
1 国・県の取組	1
2 本町の取組	3
3 本町教育行政の課題	3
■ 教育目標と施策体系	8
1 教育目標	8
2 施策の体系	8
■ 主な取組・事業	9
1 教育委員会機能の強化	9
2 学校教育の充実	9
3 社会教育・生涯学習の推進	13
4 スポーツ活動の推進	14
5 文化・芸術活動の推進	14
6 文化財の保存活用	14
7 多様な個性・人権の尊重	15
8 青少年の健全育成	15
◇ 所管施設の整備・補修計画	16
■ 参考資料	17
1. 添田町の概況	17
2. 教育委員	18
3. 社会教育委員	18
4. 教育委員会事務局の組織	18
5. 令和8年度教育当初予算	19
6. 審議会等一覧	19
7. 社会教育・スポーツ・文化関係団体一覧	19
8. 学校一覧	20
9. 本町の児童・生徒数と学級数の推移	20
10. 社会教育・スポーツ・文化関係施設一覧	20
11. 社会教育・スポーツ・文化施設の利用状況の推移	21

添田町の教育施策の趣旨

添田町教育委員会では、教育の機会均等、人権の尊重を基本に、生きる力を支える「知育、徳育、体育」の向上を目指した人材育成を図る学校教育の充実や、個性的・創造的なチャレンジ精神に満ち、町民一人ひとりが参画する生涯学習・スポーツ・文化芸術活動を振興し、生きる力を育むことを目標にしています。

添田町の教育施策は、その目標を達成するために、現在の課題を明らかにし、本町の最上位計画である「添田町第6次総合計画」や、国・県が定める教育関連計画などを踏まえ、本年度実施する主な施策や事業を示すものです。

現状と課題

1 国・県の取組

教育基本法に基づき政府が策定した、教育全体の方向性や目標、政策などを定めた第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）において、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態にあること）の向上」の2つのコンセプトを掲げ、基本的な方針として、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、「地域や家庭で学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」、「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」、「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」の5つを定め、併せてそれらの方針に基づいた今後5年間の教育政策の目標と基本施策を示しています。

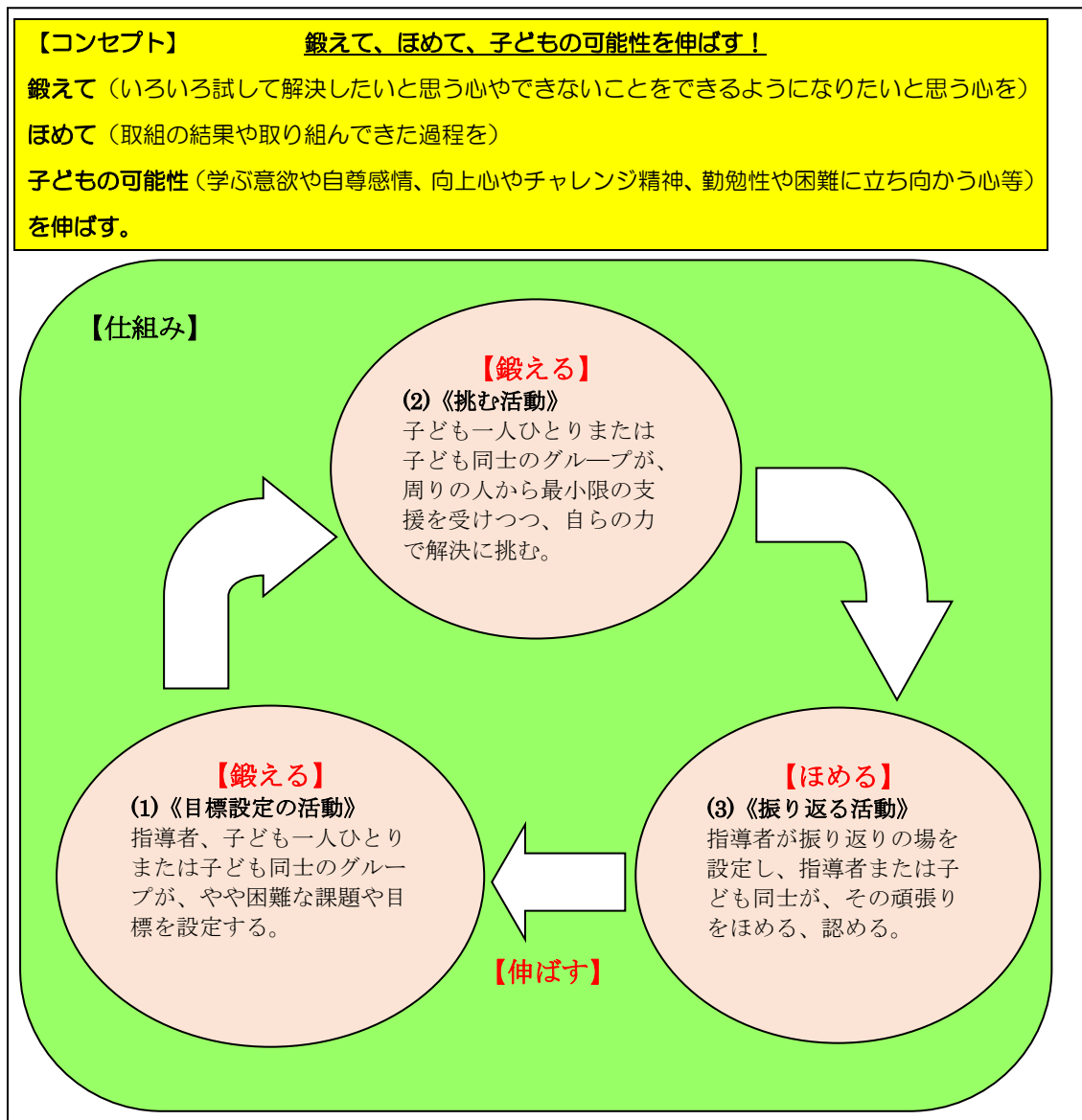
一方、福岡県の教育施策においては、県知事が策定した福岡県教育振興基本計画や、県教育委員会が策定した福岡県学校教育振興プランの理念・施策を反映した「福岡県教育振興基本計画」を策定し、併せて当該年度に実施する主な取組・事業を示す「福岡県教育施策実施計画」を策定しています。県は6つの教育の基本目標を掲げ、教育施策として「教育の充実」「スポーツ立県福岡の実現」「共助社会づくり、生涯学習の推進」「文化芸術の振興」「人権が尊重される心豊かな社会づくり」の5つを柱とし、柱ごとに実施する施策・事業を定めています。

また、子ども教育において、学校・家庭・地域が様々な教育課題を共有し、同じ方向を向いて協力し合いながら、学ぶ意欲や自尊感情、チャレンジ精神、勤勉性や逆境に立ち向かう心など、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質を育成するため、「鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす」をコンセプトとした福岡県独自の指導方法『鍛ほめ福岡メソッド』を県全体に広く展開しています。

◆福岡県における教育の基本目標（令和8年度福岡県教育施策実施計画より）

- 真理を求め、意欲的に学ぶ態度をもち、社会的自立の基盤となる確かな学力、たくましく生きるための健康や体力、豊かな情操と道徳心を備えた県民を育成すること。
- 志と自律心をもち、創造性や個性に富み、生涯にわたって学ぶ県民を育成すること。
- 正義を愛し、他者を思いやり、共に生きる心や公共の精神に基づく強い自覚と実践力をもち、人権を尊重する県民を育成すること。
- 命あるものを尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する県民を育成すること。
- 自ら考え、多様な価値観の人々と協働し、課題を解決していく力を身に付けるとともに、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する県民を育成すること。
- 文化と伝統を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、人類の平和と発展に貢献できる国際性豊かな県民を育成すること。

◆鍛ほめ福岡メソッド（令和8年度福岡県教育施策実施計画より）



2 本町の取組

本町では、令和3年度に、添田町の10年後を見据えた「添田町第6次総合計画」を策定し、将来像及び施策別のありたい姿に基づき今後取り組む施策及び事業を示して取り組んでいます。

添田町第6次総合計画基本構想より抜粋

○ 10年後のありたい姿(将来像)

いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち

誰もが孤立することなく健康で、持続可能な農林業や、人々の交流を生み出す観光などによる雇用創出を図り、豊かな自然環境のもと住み続けられる、住みたくなるまちをつくる。

将来像の実現に向けて 合言葉「みんなでまちづくり」

○ ありたい姿

- (1)【定住・定着】住みたい・住み続けたいまち
- (2)【稼ぐ・関係人口】人が集まり賑わうまち
- (3)【支え合い・助け合い】誰もが孤立せず健康に過ごせるまち
- (4)【安全・安心】安全・安心に暮らせるまち
- (5)【子育て・教育】子育て支援・教育が充実したまち
- (6)【関心・自立】自立と協働のまち

ありたい姿の「(5)【子育て・教育】子育て支援・教育が充実したまち」は、主として教育行政が担っており、施策として「学校教育の充実」と「社会教育・生涯学習の推進」を掲げ、小・中学校をはじめとする関係機関・団体等と連携・協働し、諸施策を推進しています。

3 本町教育行政の課題

(1)教育委員会

教育委員会の在り方については、中央教育審議会地方教育行政部会が文部科学大臣に答申（平成17年1月13日）しています。この答申において、「教育委員会の組織及び運営の改善」「教育長、教育委員会事務局の在り方の見直し」「学校と教育委員会との関係の改善」「保護者・地域住民と教育委員会・学校との関係改善」等が提言されています。提言の中で「教育長、教育委員会事務局の在り方の見直し」の項では、現行制度における教育委員会の使命は、地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画を策定するとともに、教育長及び事務局の事務執行状況を監視・評価することであると指摘しています。

平成25年4月文部科学大臣が中央教育審議会に「地方教育行政の在り方」について

諮問し、平成 25 年 12 月に答申がなされました。国は答申を受け、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図る目的で「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正しました。

法の趣旨に沿い、平成 27 年度に本町の総合教育会議において第 1 期添田町教育大綱を策定、令和 3 年度に第 6 次添田町総合計画が策定されたことに伴い、第 2 期添田町教育大綱を策定しました。引き続き、首長との連携を図るとともに、この大綱に示された指針に沿い、学校教育及び社会教育の一層の充実に向け取り組みます。

(2) 学校教育

添田町では、令和 6 年度末に添田町立添田小学校・添田中学校新校舎（添田中学校は建替え、小・中学校一体型校舎）が完成し、今までの小学校 5 校（津野小学校、添田小学校、中元寺小学校、落合小学校、真木小学校）を 1 校に統合した新たな添田小学校が令和 7 年 4 月に開校し、小・中学生がひとつの新しい校舎での学校生活がスタートしました。校舎建設工事としては、令和 8 年度は中学校グラウンド整備を行い、これですべての工事が終了する予定です。

教育目標として、添田町が目指す子ども像「ふるさと添田町を愛し 夢・希望を実現するかしこさと たくましさを兼ね備えた 人間性豊かな心を持つ子ども」を掲げ、この実現に向け実施する施策を「ふるさとそえだプロジェクト」と称し実施していきます。具体的には、地域力を学校運営に生かし、学校が地域の人々と目標やビジョンを共有したうえでそれぞれの立場から主体的に子どもの成長を支える「学校運営協議会（コミュニティスクール）」や、子どもの成長を支え、学校を核とした地域づくりを目指すための「地域学校協働本部」の設置、町独自のふるさと学習や対象児童による英彦山青年の家での 4 泊 5 日の長期宿泊研修の実施、小・中学校一体型の校舎の利点を活かした小中連携キャリア教育などを行っていきます。

学力・体力面での向上は、重要な課題として引き続き取り組んでいきます。個別指導や分割指導などきめ細かな授業の実施により誰一人取り残されることのない個別最適化された学びを推進するため、町任用講師を配置するとともに、教育指導主事を配置し、町全体の子どもの学力及び体力等の実態を把握し、今後の学力や体力等の向上に向けた取組を支援していきます。また、予測困難な時代にあっては、学力検査等と異なり、数値化できない非認知能力（学びを調整する力、粘り強く挑む力、自己有用感・自己効力感、協働する力）が重要視されており、鍛ほめ福岡メソッドを軸に授業や活動を通じてその力を高めていきます。

中学校における不登校生徒の増加が懸念されており、県教育委員会や本町のスクールカウンセラー等との組織的な連携強化を図り、不登校生徒を生まないような取組を進めます。

令和8年度

添田町教育委員会 ふるさとそえだプロジェクト

添田町の目指す子ども像

ふるさと添田町を愛し 夢・希望を実現するかしこさと
たくましさ兼ね備えた 人間性豊かな心を持つ子ども

学校運営協議会(コミュニティースクール)

○地域力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進するために、学校・家庭・地域との連携・協働体制を構築する。学校が地域の人々と目標やビジョンを共有し、それぞれの立場から主体的に子どもの成長を支えていく。

地域学校協働本部

○子どもの成長を支えるとともに地域住民の生涯学習・自己実現に資する「学校を核とした地域づくり」をめざし、地域と学校が連携・協働する仕組みづくり(地域学校協働活動)を促進する。地域のつながりや絆を強化し、地域の活性化を図る。

町内小・中学校 学校教育目標及び 学校経営構想

豊かな体験活動の充実

■ふるさと学習

○町独自のふるさと学習と木育教育及びワンヘルスの具体的実践

■中2対象の【20歳の君へ】

■小4対象の【10歳の誓い】

■長期宿泊体験学習

○集団宿泊体験や自然体験などを通して、豊かな人間性や社会性、自ら考える力等の育成

■道徳教育・人権教育の推進

○義務教育9年間を見通した心の教育の充実

■特別支援教育の充実

○個の実態に応じた支援の充実

新たな学び方の創出

■主体的・対話的で深い学びの実践

○学びに向かう力を育成し、主体的に学ぶ児童生徒の育成
○探究的な学びを重視し、自他を大切にする協働的学びの実践

■きめ細かな指導の充実

○町任用講師の配置と活用
(TT授業/個別・取り出し指導/分割指導)

■町子ども読書推進事業

○町立図書館と学校が連携した読書活動の推進
○鍛ほめ福岡メソッドの取組

■SC・SSWの配置

■ICT教育の充実

■ALTを活用した外国語教育の充実

小・中連携教育の推進

■小・中連携活動の充実

○施設一体型連携校の強みを生かした諸活動の推進

■地域・家庭協力事業の推進

○学びっこ教室・英峰塾・英峰日進塾など、地域や家庭と連携・協力した放課後学習等を実施(県立大学との連携)

■小・中連携教員研修

○授業公開研修、学力向上研修及び学力・実態分析研修

■小・中合同学力実態交流

○誰一人取り残されることのない個別最適化された学びの推進

非認知能力の育成(学びに向かう力)

義務教育9年間の子どもの成長の基盤

(身体的発達・情緒的発達・知的発達・社会性の発達などへの支援を充実させ、関係諸機関及び就学前教育施設と連携しながら、健全な成長の基盤づくりを推進)

家庭教育支援

学校安全

基本的生活習慣確立

教育設備・環境の充実

就学前教育の充実

地域行事

あいさつ運動

児童クラブとの連携

(3)社会教育・生涯学習

社会生活環境の変化に伴い、市民の学習ニーズが多様化するなかで、学習活動では、公民館講座をはじめボランティアグループの活動や個人の特技等を活かした人材活用の取組を行っておりますが、これらの活動は今後も学習ニーズを把握しながら推進するとともに、現在、進めているシニア世代の活動もさらに充実発展させるため、各種の施策に取り組むことが重要になっています。

町内に整備されている公民館等の社会教育施設については、一般の利用を促進するとともに各種事業等の施策を中心に効果的な活用策を検討する必要があります。また、これらの施設を利用する市民についても、若者から高齢者まで幅広い年齢層の利用を促すことが課題となっています。

図書館は、「第3次添田町子ども読書活動推進計画（令和5年度～令和9年度）」に沿って読書活動に取り組めます。

その他、地域の情報の拠点として、利用者の要望、調査研究、生涯学習等への迅速な対応を可能にする蔵書管理を行うとともに、資料を収集し、整理・保存に努めていきます。

また、学校と連携し、学校貸出のリクエストや学校の調べ学習等の要望に対応できるように資料リスト等を準備し、学校への貸出が定期的に行えるようにしていきます。児童館については、児童が日頃できない体験活動をする機会を提供し、その体験を通して自信や積極性をもたせる事業を継続的に実施していきます。

(4)スポーツ活動

市民の多くがそえだドームやそえだサン・スポーツランド等の施設を利用し、多様なスポーツ活動を行っています。なかでも、町社会体育協会等が中心となって町内の生涯スポーツ活動を推進しています。また、これらの活動を円滑に推進するため、スポーツ推進委員と連携しスポーツ振興に努めていきます。

今後も各団体の活動をはじめ、一人でも多くの市民が運動やスポーツ活動に親しむことができる環境づくりや専門的な知識・技術を有した指導者の育成・確保、スポーツイベント等の情報提供を行っています。市民が安心してスポーツ活動を行えるように、社会体育施設の維持・管理に努めていきます。とりわけ、競技スポーツ人口が減少傾向にあるため、競技者の育成強化のための活動も重要な課題です。

(5)文化芸術活動

本町では、オークホールを活用したコンサート等の公演や青少年の音楽活動等の支援、日常的に幅広く活動している有志・団体に組織する添田町文化連盟等が活発に活動していますが、利用者が減少傾向にあるなど施設の利用促進と活用策が課題となっています。

今後もオークホールを文化の拠点として、至宝であるピアノを活用した音楽祭やコンサート等を計画し、文化芸術の振興・発展につなげるとともに、魅力ある音楽・文化ホールとして芸術文化の鑑賞の機会や発表の場を提供していきます。

(6)文化財の保存・活用

省略

(7)人権教育・啓発活動

本町では「人権のまちづくり」を目標に掲げ、人権教育・啓発活動を推進しています。人権教育・啓発活動は、明るい社会をつくり未来へと繋げていくためにも重要な行政課題であり、学校教育、社会教育、行政が一体となって推進していく必要があります。

令和 7 年度に実施した添田町人権課題に関する町民意識調査の結果を踏まえ「添田町人権のまちづくり基本計画」を策定し、各種人権・同和教育施策を積極的に推進します。

(8)青少年の健全育成

近年、インターネットやスマートフォン等の急速な普及により、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しています。このため、青少年の生活習慣や生活リズムにも大きな影響を受け、次世代を担う青少年の健全育成や非行防止への取組を見直す必要があります。

本町では、青少年育成町民会議を中心に、学校や PTA、子ども会育成会等と連携しながら、青少年の健全育成や非行防止に取り組む体制の確立・実践に努めていきます。

現在の子どもが抱える基本的な課題として、教育力向上福岡県民会議が「学ぶ意欲の低下」「自尊感情の低下」「規範意識の低下」「体力の低下」の 4 点を指摘していますが、これは本町の子どもにも言えることです。

これらの課題解決に当たっては、「学校・家庭・地域が連携協力して取り組むことが必要である」とこれまでも言われてきておりますが、それでは必ずしも充分とはいえません。

それには、町全体の教育力を高めること、つまり、学校・家庭・地域がそれぞれの立場で、共通目標を踏まえた教育・学習プログラムを持つ必要があります。そのためには、学校をはじめ、青少年育成町民会議や子ども会育成会等の関係団体、PTA等が連携協力し、子どもの健全育成に意図的に取り組む体制を確立し、実践していくことが重要です。

教育目標と施策体系

教育委員会では、次のとおり教育目標を掲げています。本年度は前述の教育課題を踏まえて、次の通り施策を定めました。

1 教育目標

教育の機会均等、多様な個性・人権の尊重を基本に、生きる力を支える「知育、徳育、体育」の向上を目指した人材育成を図る学校教育の充実や、個性的・創造的なチャレンジ精神に満ち、町民一人ひとりが参画する生涯学習・スポーツ・文化芸術活動を振興し、生きる力を育む。

2 施策の体系

教育目標を達成するため、次の8つを主要施策として体系化しました。

施策の柱	主要施策
1 教育委員会機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆専門職員の配置による事務局の体制づくり ◆事務事業の評価等による教育行政の効果的な推進体制づくり ◆保護者・地域住民の参画体制づくり
2 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆確かな学力と体力をはぐくむ学校づくり ◆豊かな人間性・社会性をはぐくむ学校づくり ◆信頼される学校づくり ◆安心して学べる学校づくり
3 社会教育・生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆町民の多様な学習活動を推進する生涯学習の基盤づくり ◆町民の学習ニーズに応える学習の機会・場づくり ◆学習の成果を活かしたボランティア活動を支援する体制づくり
4 スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆町民のスポーツ活動を推進する基盤づくり ◆町民のスポーツ活動のニーズに応える機会・場づくり
5 文化・芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆町民の文化芸術活動を振興する基盤づくり ◆芸術文化の鑑賞機会や発表する機会・場づくり
6 文化財の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆文化財を保存・継承・活用するまちづくり
7 多様な個性・人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ◆人権が尊重されるまちづくり ◆学校・社会教育における人権教育・啓発活動の実働体制づくり
8 青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校・家庭・地域が一体となって取り組む体制づくり ◆多様な実体験活動の機会・場づくり

主な取組・事業

令和8年度の主な取組・事業は次の通りです。（事業名は予算項目・内容等を考慮し、便宜的につけた名称もある）

1. 教育委員会機能の強化			
<ul style="list-style-type: none"> ◆専門職員の配置による事務局の体制づくり ◆事務事業の評価等による教育行政の効果的な推進体制づくり ◆保護者・地域住民の参画体制づくり 			
	事業名	事業概要	所管
1	教育委員会事務局機能の強化（継続）	<ul style="list-style-type: none"> ◆専門職員を配置し、事務局機能を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ①教育指導主事の配置 ◆事務・事業の評価を行い、効果的な教育行政を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ①教育委員会事務・事業の外部評価の実施 ②委員会会議運営の工夫・改善 ◆教育行政に関する広報及び意見交換活動を充実する。 <ul style="list-style-type: none"> ①関係機関・団体関係者との意見交換会の開催 ②広報紙等を活用した情報提供（教育のひろば）の推進 	・全係

2. 学校教育の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ◆確かな学力と体力をはぐくむ学校づくり ◆豊かな人間性・社会性をはぐくむ学校づくり ◆信頼される学校づくり ◆安心して学べる学校づくり 			
	事業名	事業概要	所管
2	ふるさとそえだプロジェクト事業（継続）	<ul style="list-style-type: none"> ◆添田町の目指す子ども像「ふるさと添田町を愛し 夢・希望を実現する かしこさとたくましさを兼ね備えた人間性豊かな心を持つ子ども」の育成のための「ふるさとそえだプロジェクト」事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①学校運営協議会 <ul style="list-style-type: none"> 添田小学校及び添田中学校共同による学校運営協議会の実施、地域学校協働本部との連携 ②長期宿泊体験学習 <ul style="list-style-type: none"> 従前の旧添田小学校モデル事業における4泊5日の長期宿泊体験学習を統合に伴い対象児童全員で実施 	・学校教育係 ・社会教育係

		<p>③小・中学校における「10歳の誓い」「20歳の君へ」の実施</p> <p>④就学前からの生活習慣づくりのための幼保連携</p>	
3	小・中学校校舎建設事業（継続）	◆新校舎完成後の中学校グラウンド整備工事及び屋外倉庫及びトイレ建設工事の実施	・施設管理係
4	小・中学校開校準備事業（終了）	◆令和7年4月開校に伴い、開校準備事業としては終了	・施設管理係
5	学力向上推進事業（継続）	<p>◆児童・生徒の学力向上を目指す7つのプランを推進する。</p> <p>①学力向上推進委員会の効果的な活用</p> <p>○学力向上推進委員会の有効活用</p> <p>○教育指導主事の効果的な活用</p> <p>②小・中連携した教育の推進</p> <p>○教務主任会の定例開催</p> <p>○「学校学力向上プラン」の情報交換と検証</p> <p>○小・中学校生活のきまりの指導強化</p> <p>③教員体制の充実</p> <p>○町雇用講師の配置による学力向上の取組</p> <p>④教員の指導力の向上と授業の改善</p> <p>○校内研修の充実</p> <p>○公開授業の実施</p> <p>○県が取り組む学力向上推進事業と連携した取組の推進</p> <p>○若年教員研修会の実施</p> <p>⑤児童・生徒の学ぶ意欲や夢の高揚</p> <p>○功績のあった児童・生徒や団体の表彰</p> <p>○地域協働本部事業(学びっ子・英峰塾)との連携</p> <p>⑥家庭・地域の教育力を高める町民運動の推進</p> <p>○あいさつ運動の推進</p> <p>○子どもをほめて育てる運動の推進</p> <p>⑦取組状況についての情報提供や啓発</p> <p>○広報紙面「教育のひろば」の活用</p>	<p>・学校教育係</p> <p>・社会教育係</p>
6	就学援助事業（継続）	<p>◆町内の小・中学校に就学し、経済的な理由で学用品等の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対しその費用の一部を援助する。</p> <p>①学用品費 ②新入学用品費</p> <p>③校外活動費 ④修学旅行費</p> <p>⑤給食費 ⑥医療費</p>	・学校教育係

7	教育支援事業（継続）	<p>◆障がいのある児童・生徒の就学について、専門的見地からの意見を聴取し、的確な就学を支援する。</p> <p>①教育支援委員会への臨床発達心理士の顧問配置 ②臨床発達心理士の小・中学校への派遣 年3回</p> <p>◆特別支援学級に支援員を配置する。</p>	・学校教育係
8	育英資金貸付事業（継続）	<p>◆経済的理由で就学困難と認められる者に学費の一部を貸与する。</p> <p>①町内在住で高校・大学等に進学する者</p>	・学校教育係
9	学力向上支援事業（継続）	<p>◆小・中学校に学力向上のための町任用講師を配置する。</p> <p>①添田小学校 常勤1名、非常勤3名 ②中学校：常勤2名</p> <p>◆鍛ほめ福岡メソッドの充実</p>	・学校教育係
10	中学校部活動支援事業（継続）	<p>◆中学校の部活動を支援する。</p> <p>①指導者の派遣 ②体育・文化競技大会参加助成</p>	・学校教育係
11	総合的な学習時間等支援事業（継続）	◆地域の人材等を外部講師として活用する。	・学校教育係
12	外国語活動支援事業（継続）	<p>◆小学校の外国語活動を支援するため、民間業者委託による外国語講師の町内常駐を図り、外国語に接する機会の充実を図る。</p> <p>①外国人英語講師（1名）を派遣委託</p>	・学校教育係
13	学校図書整備事業（継続）	◆児童・生徒の読書活動を推進するため、小・中学校において図書を整備する。	・学校教育係
14	学校図書室サポート業務委託事業（継続）	◆学校図書室のサポート業務を委託（本の整理、貸出し補助等）	・学校教育係
15	幼児教育・保育無償化事業（継続）	◆私立幼稚園の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の振興を図る。	・学校教育係
16	通学バス運行管理委託事業（拡大）	<p>◆統合に伴い、遠方から通学する児童・生徒の交通手段を確保する。</p> <p>①通学バス9台（津野地区／落合・彦山地区／中元寺／真木地区）の運行管理を業者に委託</p>	・施設管理係
17	学校給食調理業務委託事業（継続）	<p>◆新校舎における小・中学校給食調理業務を民間企業に委託</p> <p>◆学校給食実施に伴い、調理業務の安全・衛生管理を確保する。</p>	・施設管理係
18	学校給食公会計化（継続）	◆令和7年度より教職員の負担軽減、学校給食の安定的運用のため学校給食を公会計化	・学校教育係

19	スクールソーシャルワーカー配置事業（継続）	<p>◆不登校や問題行動に適切に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭環境等の側面からの対応を図る。</p> <p>①非常勤1名配置（週2日）</p> <p>②学校・スクールカウンセラー・関係機関等との連携</p>	・学校教育係
20	音楽発表会等推進事業（継続）	<p>◆児童・生徒に音楽活動等の成果を発表する機会・場（オーケストラホール）を提供する。</p> <p>①中学校合唱コンクール</p>	・学校教育係
21	学校での芸術文化体験（継続）	<p>◆小学校を対象に生徒や保護者を対象に芸術文化に関する体験事業を行う。</p> <p>①美術 ②演劇 ③ダンス など</p>	・学校教育係
22	標準学力検査等推進事業（継続）	<p>◆民間調査機関と連携し、学力検査等を行う。</p> <p>①学力検査（CRT検査）</p> <p>②夏の課題テスト</p> <p>③学習定着度診断</p> <p>④総合質問紙調査 i-check</p>	・学校教育係
23	ふれあい学級推進事業（継続）	体験学習1泊2日を変更、内容を見直し事業継続	・学校教育係
24	ICT教育推進事業（継続）	<p>◆国のGIGAスクール構想による各学校のネットワーク環境及び端末を活用したICT教育の推進</p> <p>①教師用デジタル教科書購入</p> <p>②GIGAスクールサポーター配置促進事業</p> <p>③タブレット端末更新</p>	・学校教育係
25	佐藤知也給付型奨学金事業（継続）	<p>◆町出身の篤志家佐藤知也氏からの寄付金を原資として、大学生を対象に月額30,000円の奨学金を給付。</p> <p>・予定の給付（毎年2名）を実施した場合、14名で原資が枯渇するまでとしている。</p>	・学校教育係
26	添田町奨学金（給付型）事業（継続）	◆田川地区で統一した制度で行う給付型奨学金事業。大学生等を対象に入学支度金150,000円、修学資金月額30,000円、を給付する。毎年6名。	・学校教育係
27	中山麻子給付型奨学金（継続）	<p>◆町在住の医師、中山麻子氏からの寄付金を原資として、中学卒業後、国家資格取得を目標とする奨学生に月額30,000円の奨学金を給付。</p> <p>①毎年3名を予定、原資が枯渇するまで。</p>	・学校教育係

3. 社会教育・生涯学習の推進

- ◆市民の多様な学習活動を推進する生涯学習の基盤づくり
- ◆市民の学習ニーズに応える学習の機会・場づくり
- ◆学習の成果を活かしたボランティア活動を支援する体制づくり

	事業名	事業概要	所管
28	生涯学習講座開設事業 (継続)	◆市民のニーズに対応する公民館講座等を開設する。 ①大人のウクレレ教室 大人のディスコダンス de エクササイズ講座 ②シニアパワーアップ塾	・文化振興係
29	生涯学習自主講座支援事業 (継続)	◆公民館講座として開設された各種講座へ支援する。 ①自主講座移行後の開設補助 ②講座生徒募集等の周知協力	・文化振興係
30	図書資料整備事業 (継続)	◆市民の利用に供する図書資料を購入等により整備する。 ①図書及び資料の購入 ②歴史的資料・郷土資料等の保存及び提供 ③視聴覚資料の整備	・図書館係
31	子どもの読書活動推進事業 (継続)	◆図書館を拠点に子どもの読書活動を推進する。 ①「第3次添田町子ども活動推進計画(令和5年度～令和9年度)」に沿った読書活動に取り組む。 ②ブックスタート事業(絵本の配布と指導) ③子ども図書の購入 ④おはなし会、子ども向けイベント、子ども向け体験講座などの開催 ⑤学校との連携(読み聞かせ、学級貸出、学校図書館との連携)	・児童館係 ・図書館係
32	家庭読書推進事業 (継続)	①町立図書館と学校図書館の連携を図る。 ②読み聞かせ団体の派遣 ③町立図書館の団体貸し出しによる学級への本の貸出	・図書館係
33	図書館蔵書等管理事業 (継続)	◆蔵書管理の円滑化・図書検索の迅速化に資する蔵書管理等を推進する。 ①利用者の要望等への迅速な対応 ②蔵書管理システムと蔵書検索システムの有効活用	・図書館係
34	図書館活動推進事業 (継続)	◆市民の読書活動を促進するため図書館での事業を行う。 ①読書会の開設(読書会の活動50年記念の音楽会を開催)	・図書館係

		②読書ボランティア養成講座の開設 ③大人むけ読み聞かせ会の開催	
35	児童館活動推進事業 (継続)	◆児童に遊びを通して様々な体験活動を提供する。 ①工作教室等の開設による体験活動の機会づくり	・児童館係

4. スポーツ活動の推進

- ◆市民のスポーツ活動を推進する基盤づくり
- ◆市民のスポーツ活動のニーズに応える機会・場づくり

	事業名	事業概要	所管
36	スポーツ活動推進事業 (継続)	◆市民の多様なスポーツ活動のニーズに応えるため、各種のスポーツ大会や教室を開催する。 ①スポーツ体験教室（令和7年度サッカー延べ407名参加）開催	・社会教育係
37	添田町社会体育協会振興事業（継続）	◆町社会体育協会と連携し、町内の体育・スポーツ活動を推進する。 ①各部活動（16部活動35団体） ②郡・県民スポーツ大会選手派遣 （令和7年度 郡大8種目81名派遣 県大6種目24名派遣） ③各種大会開催（バドミントン、バレー、ソフトバレー）	・社会教育係

5. 文化・芸術活動の推進

- ◆市民の文化芸術活動を振興する基盤づくり
- ◆芸術文化の鑑賞機会や発表する機会・場づくり

	事業名	事業概要	所管
38	文化芸術活動推進事業 (継続)	◆そえだ公民館で、文化を享受できる事業を実施する。 ①ホールでスタインウェイピアノを弾いてみよう ②オークホールロビー展	・文化振興係

6. 文化財の保存・活用

- ◆文化財を保存・継承・活用するまちづくり

	事業名	事業概要	所管
省略			

7. 多様な個性・人権の尊重

◆人権が尊重されるまちづくり

◆学校・社会教育における人権教育・啓発活動の実働体制づくり

	事業名	事業概要	所管
39	人権のまちづくり計画推進事業（継続）	◆「添田町人権のまちづくり基本計画」の策定 ①策定委員会の設置	・人権同和推進係
40	地域活動指導員設置事業（継続）	◆県地域活動指導員設置事業を活用し、社会教育課人権同和推進係に指導員（会計年度任用職員）3名を配置する。 ①地域活動支援事業 ②人権教育・啓発事業	・人権同和推進係
41	人権・同和问题啓発事業（継続）	◆人権・同和问题に係る教育啓発活動を通して人権のまちづくりを推進する。 ①啓発活動（街頭啓発、講演会、人権作文・標語・ポスターの募集、人権カレンダー、人権作文、啓発冊子の作成、啓発DVDの購入） ②同和问题啓発強調月間事業（7月） ③人権擁護啓発強調月間事業（12月）	・人権同和推進係
42	人権教育に関する学習機会提供事業（継続）	◆教育集会所（7地区）を拠点に学習の機会を提供する。 ①人権生活学習（生花、料理） ②成人学級（人権講座）	・人権同和推進係
43	学校人権・同和教育推進事業（継続）	◆学校等における人権・同和教育を推進する。 ①各種研修会等参加（教職員・奨学生等）助成 ②各種協議会等の負担金助成	・学校教育係 ・人権同和推進係

8. 青少年の健全育成

◆学校・家庭・地域が一体となって取り組む体制づくり

◆多様な実体験活動の機会・場づくり

	事業名	事業概要	所管
44	青少年育成町民会議・子ども会育成連合会振興事業（継続）	◆子どもの社会性や主体性を培うため、町民会議及び子ども会育成会と連携し、青少年人材育成・社会体験活動等の機会・場を提供する。 ①町民会議との連携事業（青少年人材育成、少年の主張大会） 令和7年度から実施（青少年グローバル人材育成事業） ②子ども会育成連合会との連携事業（球技大会、子どもまつり、郡行事への参加）	・社会教育係

45	子どもの体験活動の推進 (継続)	◆児童館での事業 ①児童館活動推進事業(再掲)	・児童館係
46	子どもの読書活動の推進 (継続)	◆図書館での事業 ①子どもの読書活動推進事業(再掲)	・図書館係
47	地域学校協働活動事業 (継続)	◆町内の児童・生徒を対象に、放課後学習支援事業を行い、 学習習慣の定着及び学習意欲の向上を図る。 ①学びっ子教室 ②英峰日進塾 ③英峰塾	・社会教育係

所管施設の整備・補修計画

◆閉校施設

町内小・中学校	跡地活用の方針等が示されるまでの間、最小限の施設維持管理を行う。
---------	----------------------------------

◆社会教育・体育・文化施設

畑井教育集会所	屋根防水改修工事
不動教育集会所	屋根防水改修工事
オークホール・図書館	LED 照明更新工事
そえだドーム	雨漏り修繕工事

参 考 資 料

1 添田町の概況

◆面積

総面積	耕 地	宅 地	森 林
132.20km ²	5.65km ²	2.23km ²	110.38km ²

◆人口（令和8年3月31日現在 住民基本台帳人口）

8,030人（男 3,809人 女 4,221人）世帯数 4,304世帯

◆人口の推移（人）（9月末現在）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男	4,446	4,283	4,174	4,062	3,959	3,847
女	4,961	4,827	4,696	4,513	4,401	4,288
合 計	9,407	9,110	8,870	8,575	8,360	8,135

◆年齢別人口の推移（人）（9月末現在）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0～4歳	213	179	176	157	152	142
5～14歳	678	667	625	584	571	513
15～19歳	404	359	356	362	345	338
20～29歳	610	600	576	548	516	519
30～49歳	1,759	1,656	1,578	1,493	1,440	1,366
50～59歳	987	978	972	977	989	1,007
60～64歳	697	647	610	574	530	494
65～69歳	964	871	835	769	716	674
70歳以上	3,095	3,153	3,142	3,111	3,101	3,082
合 計	9,407	9,110	8,870	8,575	8,360	8,135

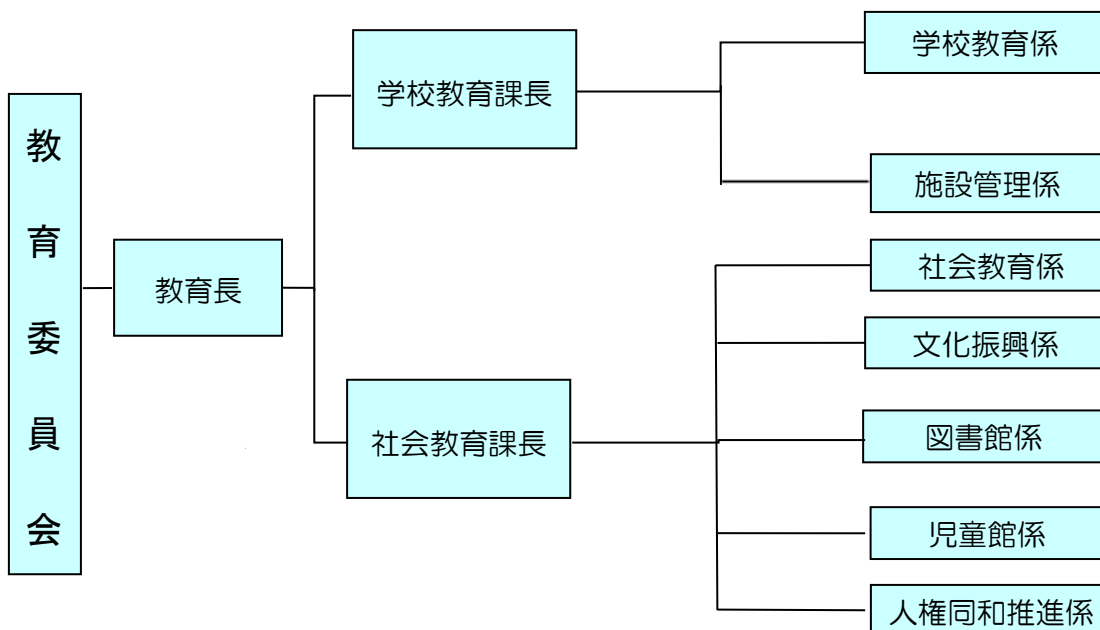
2 教育長及び教育委員(令和8年4月1日現在)

区分	氏名	任期
教育長	高瀬 光一	R5.6.12 ~ R8.6.11
委員(教育長職務代理者)	諫山 哲朗	R6.10.21 ~ R10.10.20
委員	梅野 香理	R7.10.21 ~ R11.10.20
委員	古田 浩治	R4.11.11 ~ R8.11.10
委員	大村 幸	R7.10.1 ~ R9.10.21

3 社会教育委員(令和8年4月1日現在)

区分	氏名	任期
委員長	照瀬 保道	R7.6.15~R9.6.14
副委員長	石井 隆	//
委員	満倉 ひとみ	//
委員	中瀬 博之	//
委員	柴田 徹	R8.4.1~R9.6.14

4 教育委員会事務局の組織(令和8年4月1日現在)



文化財係は平成 25 年 4 月 1 日より町長部局
において事務の補助執行

5 令和8年度教育当初予算 *社会教育費は文化財関係予算を除く。(単位：千円)

項目	歳出予算額	財源内訳			一般財源
		国庫支出金	地方債	その他	
児童館費	10,303				10,303
同和対策費	31,831	6,416		41	25,374
教育総務費	637,052	5,089	313,600	37,267	281,096
小学校費	14,896	39			14,857
中学校費	13,976	97			13,879
社会教育費	147,307	1,157	27,700	9,082	109,368
保健体育費	35,970		7,500	3,696	24,774
同和教育費	30,286	906		110	29,270
合計	954,467	13,704	348,800	50,282	541,681

6 審議会等一覧(令和8年4月1日現在)

名称	代表者
添田町教育委員会	教育長 高瀬 光一
添田町社会教育委員の会	委員長 照瀬 保道
添田町教育支援委員会	会長 益田 茂(令和7年度)
添田町育英資金貸与審議会	会長 櫻木 秀二(令和7年度)
添田町奨学生選考委員会	委員長 櫻木 秀二(令和7年度)
添田町公民館運営審議会	会長 武貞 眞弓(令和7年度)
添田町スポーツ推進審議会	会長 小島 誠治
添田町青少年問題協議会	会長 寺西 明男
添田町立図書館運営協議会	会長 照瀬 保道
添田町児童館運営委員会	副会長 照瀬 保道
添田町スポーツ推進委員の会	委員長 高山 和也

7 社会教育・スポーツ・文化関係団体一覧(令和8年4月1日現在)

名称	代表者
添田町子ども会育成連合会	会長 尾畑 昭一
添田町婦人会	会長 重松 美津子
添田町青少年育成町民会議	会長 照瀬 保道
添田町地区公民館長会	会長 中嶋 浩二(令和7年度)
添田町社会体育協会	会長 小島 誠治
添田町文化連盟	会長 武貞 眞弓

8 学校一覧 (令和8年4月1日現在) *学級数()内は特別支援学級の内数

令和7年度に小学校5校(添田小学校、中元寺小学校、落合小学校、真木小学校、津野小学校)を統合

名 称	代 表 者	学級数	児童・生徒数(人)		
			男	女	計
添田町立添田小学校	校長 中山博紀	14 (3)	150	133	283
添田町立添田中学校	校長 長畑理恵	7 (1)	98	74	172

9 本町の児童・生徒数と学級数の推移 *各年度の2月1日現在

区分	添田小学校		中元寺小学校		落合小学校		真木小学校		津野小学校		添田中学校	
	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	生徒数	学級
R元年度	276	14	51	8	31	6	56	8	13	4	217	11
R2年度	273	14	51	8	26	5	59	8	12	3	200	11
R3年度	260	13	45	8	25	6	53	8	10	3	195	11
R4年度	258	14	43	7	20	6	47	7	休	休	212	11
R5年度	251	14	36	6	16	5	33	7	休	休	210	10
R6年度	257	14	33	6	14	5	27	6	休	休	203	9
R7年度	318	15	—								177	8

*学級数は特別支援学級を含む(津野小学校は令和4年度から休校)

10 社会教育・スポーツ・文化関係施設一覧

名 称	構 造	面 積(平方M)	施設内容
そえだ公民館(オークホール)	鉄筋2階建(一部3階)	3192.04	大ホール、研修室、会議室他
添田町津野公民館	鉄筋平屋建	352.56	会議室、集会室、和室、他
添田町彦山公民館	鉄筋2階建	457.93	//
添田町中元寺公民館	鉄筋平屋建	437.39	//
添田町教育集会所	7地区に設置		
添田町立図書館	鉄筋平屋建	1047.90	図書室、児童コーナー他
添田町児童館	鉄筋平屋建	195.00	遊戯室、集会室
添田町体育館	鉄筋・鉄骨 (一部2階建)	1318.57	バレーコート2面、バスケットコート、バトミントン、会議室
添田町武道館	鉄筋・鉄骨平屋建	480.00	コート、会議室、控室
そえだサン・スポーツランド	ナイター設備	17744.44	野球場、多目的グラウンド他
そえだドーム	鉄筋(一部鉄骨) 2階建	5518.11	ゲートボール場、テニスコート 多目的体育室

11 社会教育・スポーツ・文化施設の利用状況の推移

① 公民館の利用件数及び利用者数

区 分	そえだ公民館		津野公民館		彦山公民館		中元寺公民館	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
R元年度	1,501	24,119	134	1,007	100	2,192	101	1,195
R2年度	1,112	12,132	86	1,222	49	902	67	725
R3年度	1,090	11,001	35	666	28	328	69	390
R4年度	1,613	22,232	74	930	77	1,068	52	684
R5年度	1,611	23,215	73	961	77	1,124	42	411
R6年度	1,686	27,253	91	1,285	78	1,245	51	658
R7年度	1,471	24,613	75	1,053	69	921	54	973

② 図書館・児童館の利用状況

区 分	図書館			児童館
	利用者数	貸出冊数	登録者数	利用者数
R元年度	15,794	23,495	1,809	4,170
R2年度	7,374	20,575	1,876	2,834
R3年度	7,699	21,315	1,935	4,289
R4年度	8,689	22,673	2,030	4,889
R5年度	10,637	23,302	2,122	7,239
R6年度	12,608	23,237	2,338	8,922
R7年度	10,894	20,808	1,520	8,053

③ スポーツ施設利用件数と利用者数

区 分	体育館		武道館		野球場		多目的グラウンド	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
R元年度	466	10,457	176	1,950	245	3,693	82	1,427
R2年度	463	8,907	168	1,617	194	2,180	133	1,938
R3年度	193	3,776	169	1,778	249	1,952	175	2,684
R4年度	310	9,744	228	2,048	160	2,210	144	2,212
R5年度	475	8,330	248	2,210	310	3,589	142	2,002
R6年度	502	9,126	224	1,706	299	2,803	137	2,260
R7年度	424	11,160	186	1,675	252	3,149	133	2,527

区 分	グラウンドゴルフ場		ドーム体育館		ドームテニスコート		ゲートボール場	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
R元年度	243	3,292	372	6,191	900	6,521	244	2,934
R2年度	153	1,830	381	5,167	745	5,371	196	1,765
R3年度	145	1,773	446	6,842	711	4,971	199	1,593
R4年度	147	1,909	568	8,548	990	7,026	188	1,918
R5年度	117	1,633	691	11,733	1,085	8,796	174	1,940
R6年度	94	982	664	10,321	1,003	7,841	195	2,355
R7年度	87	959	639	10,467	1,045	7,912	138	2,119

③ 学校施設利用件数 * 添田小プールは町民プールとしての利用を廃止（23年度～）

区 分	旧添田小学校		旧中元寺小学校		旧落合小学校		旧真木小学校	
	体育館 (件)	グラウンド (件)	体育館 (件)	グラウンド (件)	体育館 (件)	グラウンド (件)	体育館 (件)	グラウンド (件)
R元年度	206	4	104	—	94	—	3	—
R2年度	110	54	77	—	77	—	—	—
R3年度	128	36	96	—	61	—	—	—
R4年度	160	54	112	2	91	—	—	—
R5年度	106	51	69	3	57	—	—	—
R6年度	159	37	63	6	76	—	—	—
R7年度	52	49	2	5	—	—	—	—

区 分	旧津野小学校		旧津野中学校		旧英彦中学校	
	体育館 (件)	グラウンド (件)	体育館 (件)	グラウンド (件)	体育館 (件)	グラウンド (件)
R元年度	—	1	—	—	8	—
R2年度	85	1	62	—	—	—
R3年度	32	1	—	—	—	—
R4年度	42	52	53	—	—	—
R5年度	5	10	91	—	—	1
R6年度	18	4	100	—	—	—
R7年度	—	6	2	—	—	—